

関自貨第1706号  
令和4年2月24日

一般社団法人 埼玉県トラック協会長 殿

関東運輸局自動車交通部長  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン等の輸送における  
貨物自動車運送事業者のレンタカー使用の取扱いについて

標記について、自動車局貨物課長から令和4年2月21日付け国自貨第118号により別添のとおり通達がありましたので、了知されるとともに、貴協会傘下会員に対する周知方取り計い願います。